

## 組織拡大にご協力を！

年間拡大目標に向け、組合員、ご家族皆様のご協力をお願いします

●年間拡大目標 **400名**●  
達成まであとすこしガンバロウ

# 建設長崎

April  
No.634

2018年 4 月15日

1 部20円 組合員の購読料は組合費に含まず  
印刷●株昭和堂 TEL 095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●田上一郎 編集人●若杉孝雄



組織拡大と仕事・賃金の確保をめざして「建設長崎3・23総決起集会」が長崎原爆資料館ホールで開催され、建設技能者の処遇改善等をめざす取り組みの一つ「建設キャリアアップシステム」についての講演と、建設業界の情勢や今後の取り組みについて報告がありました。集会には、県下各支部から二三七名の組合員・主婦の皆さん、書記局員が出席しました。

集会では、「建設キャリアアップシステムについて」全建総連から対策室長 松岡 守雄氏

の松岡守雄氏を招いて講演をいただきました。講演後、数名の方より「このシステムは三十年前にやるべきだった。六十歳以上が四割もいるというのに、登録しない人が多いのではないか」や「大手の企業にとっては現場管理ができていい仕組みと思うが、個人情報に心配。若い職人を育てるには賃金が上がって、技術を身に着けることが大事」など質問や意見がありました。松岡室長は「いまさらという人もいるかもしれないが、技能者にとっては資格や技能を持っている人が評価されるようになり、自分をアピールできるようになる。また事業所の情報をオープンにすることで、社会保険加入や建退共の加入状況、施工能力のある企業なのかなど分かるようになる」と説明がありました。今後の取り組みでは、田

集会は田中副委員長の開会あいさつの後、主催者を代表して船津執行委員長が「建設業界には若い人が特に少ない。国はここ六十年間で公共工事の設計労務単価を四一・六%引き上げたに

そのためには組織の強化・拡大が特に重要だ。前期の拡大では目標を達成し二月末で八十四名の純増となった。後期の拡大にもさらなるご協力をお願いしたい」とあいさつ。

全建総連副執行委員長の北村顧問から「建設業就業者は全国で四九八万人と昨年より若干増えたが、平均年齢は五三・六歳。五十五歳以上が約三十四%。二十九歳以下は約十一%しかない。国は若年技能者が入ってくるよう対策をしているが、今日の建設キャリアアップシステムもその一つとしてとらえ、我々も技能が評価されるしくみを築いていこう。全建総連では技能者育成基金制度を設置して四月以降に資格を取った人に報奨金を支給するようになった。ぜひ活用してほしい」と情勢の報告を交えて話がありました。

上副委員長が組織拡大の目標達成に向けて、未加入の仲間の紹介をお願いするとともに仕事・賃金の確保については、自治体への要請のほか市民に対するアピールとしてチラシの配布や住宅デー活動など運動への参加を呼びかけました。集会決議では村上青年部長が、私たちの「生活といのち」を守るため仕事確保と適正な単価、賃金の確保を県や各市町に訴えるとともに、年間四〇〇名の組織拡大に全員で力を合わせよう」と決議文を読み上げ、全員の拍手で採択しました。最後に寺田副委員長の開会のあいさつと船津執行委員長の見聞録で閉会しました。

組織拡大と仕事・賃金の確保をめざして「建設長崎3・23総決起集会」が長崎原爆資料館ホールで開催され、建設技能者の処遇改善等をめざす取り組みの一つ「建設キャリアアップシステム」についての講演と、建設業界の情勢や今後の取り組みについて報告がありました。集会には、県下各支部から二三七名の組合員・主婦の皆さん、書記局員が出席しました。



全建総連  
建設キャリアアップ対策室長  
松岡 守雄氏



▲県下各地より237名が参加

## 技能労働者の処遇改善をめざして 講演「建設キャリアアップシステムについて」

技能が評価される仕組みの構築に向け

3・23  
総決起  
集会

## 建設キャリアアップシステムの概要

- 「建設キャリアアップシステム」とは、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- システムの構築に向け官民（参加団体：日建連、全建、建専連、全建総連 等）で検討を進め、平成30年秋に運用開始

### 登録する情報・利用手順

①技能者、事業者の申請（申請は任意）に基づき、振興基金が以下の情報システムに登録

| 技能者情報                                 | 事業者情報                                          |
|---------------------------------------|------------------------------------------------|
| 本人情報（住所、氏名、生年月日、性別、国籍）                |                                                |
| 必須情報<br>○社会保険加入状況<br>○建退共手帳の有無 等      | ○商号<br>○所在地<br>○建設業許可情報<br>許可番号・許可の有効期間・建設業の種類 |
| 推奨情報<br>○保有資格、研修受講履歴<br>○健康診断受診歴の有無 等 |                                                |

②元請が現場の開設計時に以下の情報を登録

| 現場情報                              |
|-----------------------------------|
| ○現場名及び住所、元請事業者名<br>○工事の内容が分かる項目 等 |

③現場入場時にカードリーダー等でカードを読み取る

| 就業情報          |
|---------------|
| ○現場入場実績（日単位）等 |

※上記の申請手続きは、利用者の利便性確保のため、インターネット申請、郵送申請、窓口申請の手法を認める。

### 技能者に交付するカード（キャリアアップカード）

- 技能者の申請に基づき、運転免許証等で本人確認をした上で交付。
- 技能者は申請方法に応じた実費（2500円又は3500円）を負担し、有効期間は10年。
- 将来的には技能者の技能に応じた色分けを検討。当面は登録基幹技能者をゴールドカードとする。

### システムの運営主体・普及目標

- 運営主体は（一財）建設業振興基金。
- 運用開始後1年で約100万人の登録を目指し、開始後5年を目途に全ての技能者の登録を目指す。

※キャリアアップシステムについて、3月号にも記載しています。

## 平成30年度 登録解体工事講習のお知らせ

### 【日程】

5月18日(金) 福岡県・福岡建設会館（7F 会議室）

7月13日(金) 佐賀県・佐賀市文化会館

（イベントホール）

12月21日(金) 福岡県・福岡建設会館（7F 会議室）

### 【講習時間】

10：10～15：50（修了試験含む）

### 【受講料】

6,480円（テキスト代・消費税含む）

### 【実施機関】

公益社団法人全国解体工事業団体連合会

（電話 03-3555-2196）

※受講を希望される方は、実施機関から「申込書送付依頼書」で申込書をご請求ください。

詳しくは、全国解体工事業団体連合会のホームページでご確認ください。



# 平成30年度 賃金改定内容

平成30年度の賃金改定は、2月16日の第4回本部執行委員会で提案された後、各支部で開催された賃金委員会での意向をもとに、3月に開催の第5回本部執行委員会において協議、下記の通り決定がなされました。

1. 現行賃金について

2. 目標賃金について

3. 実施時期について
- 18,000円

24,000円

平成30年4月1日より実施

2018年長崎県各職別公共工事設計労務単価

| 職種  | 18年3月  | 17年3月  | 差     | 職種   | 18年3月  | 17年3月  | 差     |
|-----|--------|--------|-------|------|--------|--------|-------|
| 大工  | 22,800 | 21,500 | 1,300 | 板金工  | 20,900 | 19,700 | 1,200 |
| 左官  | 21,700 | 20,500 | 1,200 | 塗装工  | 22,500 | 21,200 | 1,300 |
| とび工 | 20,700 | 19,500 | 1,200 | 内装工  | 22,500 | 21,200 | 1,300 |
| 型枠工 | 21,200 | 20,000 | 1,200 | ガラス工 | 21,700 | 20,500 | 1,200 |
| 鉄筋工 | 21,000 | 19,800 | 1,200 | 溶接工  | 22,500 | 21,200 | 1,300 |
| 鉄骨工 | 19,900 | 18,800 | 1,100 | 建具工  | 16,300 | 15,400 | 900   |
| 電工  | 17,800 | 17,200 | 600   | 造園工  | 18,000 | 17,600 | 400   |
| 配管工 | 17,500 | 16,900 | 600   | サッシ工 | 25,400 | 24000  | 1,400 |
| 防水工 | 21,200 | 20,000 | 1,200 | 石工   | 23,500 | 23000  | 500   |

国は、技能労働者不足と若年入職者の減少という深刻な問題の解決に向け、設計労務単価を6年連続で引き上げ、建設業労働者の待遇改善をはかることにより、若年労働者の育成確保・建設業界への入職者確保に取り組んでいます。

平成30年度の長崎県公共工事設計労務単価は大工職で22,800円となり、平成24年度の15,000円と比べると、1.5倍以上となる7,800円（52%）の引き上げがなされています。

## 労働保険事務組合からのお知らせ

### ①労働保険の年度更新が始まります

組合では労働保険（労災・雇用）加入事業所の年度更新受付を5月中旬頃より開始します。

労働保険事務組合より封書にてお知らせ致しますので、必要な書類等ご準備の上、指定の受付日時に各会場へお越し下さい。

### ②雇用保険手続きには必ずマイナンバー（個人番号）を記載下さい。

マイナンバーの届出は雇用保険の各種届出・申請を行う際に課された義務であり、マイナンバーを記載しないことは法令違反に当たります。

また、社会保険その他の制度の運営上支障をきたすこととなりますので、必ず提出をお願いします。平成30年5月以降、以下の届出等に必要なマイナンバーの記載がない場合には返戻される場合があります。

雇用保険被保険者資格取得届、雇用保険被保険者資格喪失届、高年齢雇用継続給付支給申請、育児休業給付支給申請、介護休業給付支給申請

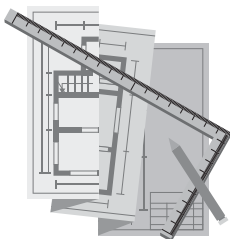
### ③平成30年度保険料率の改定について（平成30年4月分より）

労働保険の保険料率改定が行われています。  
改定後の保険料率は以下の通りです。

|            | 保 険 料 率<br>(平成30年4月～) | 改定前<br>保険料率 |
|------------|-----------------------|-------------|
| 建 築 事 業    | 9.5                   | 11          |
| 既設建築物設備工事業 | 12                    | 15          |
| その他の建設事業   | 15                    | 17          |
| 一人親方特別加入   | 18                    | 19          |

## 二級建築施工管理技士 受講生募集中 !!

受講申込受付 4月より随時受付  
講習場所 長崎建設技術専門学院（095-861-9261）  
大村建設技術専門学院（0957-53-8385）  
講習期間 平成30年7月上旬～10月下旬まで（28日間予定）  
講習時間 毎週3回予定 午後6時30分～9時まで  
受講料 30,000円  
講習内容 建築一般Ⅰ・建築一般Ⅱ・安全管理・施工管理・品質管理・工程管理・法規Ⅰ・法規Ⅱ・実技全般  
募集人員 各校とも最低5名以上で実施  
受験資格 （実務経験） 高等学校（指定学科卒）3年以上  
指定学科以外卒業後4年6ヶ月以上  
実務経験者8年以上  
大学・専門校により実務経験は異なります。  
※受講希望者で早目の申込があれば、願書は学院で準備します。



## 全建総連技能者育成基金制度

全建総連は、組合員の資格取得による技術・技能の向上、技能者育成を支援することを目的に技能者育成基金制度を創設。平成30年4月から資格取得による報奨金制度を実施。「資格取得報奨金制度」では、取得した資格に応じ3千～1万円を全建総連から申請者（組合）を通じて組合員の方々へ支給します（対象資格は下表を参照）。

資格取得で  
報奨金が  
もらえます。

### ◎申請方法

- ①資格取得報奨金制度申請書（※要印鑑持参）
  - ②資格取得を証明する書類（合格証書、修了証明書等）
- 以上を組合（各支部事務所）へ提出して申請を行って下さい。

### ◎申請時の注意点

- ・受講時に組合員であること。
- ・平成30年4月1日以降に新たに合格した資格であること。
- ・組合費等の滞納（3ヶ月以上）がないこと。
- ・申請期限は資格取得から3年以内。

## 資格取得報奨金制度の対象資格・区分

### 区分1：10,000円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士（※1）、一級施工管理技士、第一種電気工事士、電気主任技術者（第一種、第二種）、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者（※2）

### 区分2：6,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士（※1）、二級施工管理技士、第二種電気工事士、電気主任技術者（第三種）、電気通信工事担当者、職業訓練指導員免許（※3）

### 区分3：3,000円／作業主任者

ガス溶接、コンクリート破碎器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質等、鉛、四アルキル鉛等、木材加工用機械、地山の掘削、土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石綿

（※1）技能検定 建設関係32職種（造園、さく井、建築板金、冷凍空調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ）、金属加工関係で1職種（鉄工）、電気・精密機械器具関係で1職種（電気製図）、木材・木製品・紙加工品関係で4職種（家具製作、建具製作、畳製作、表装）、その他で5職種（ビル設備管理、情報配線施工、ガラス用フィルム施工〔建築フィルム作業〕、ビルクリーニング、ハウスクリーニング）

（※2）登録基幹技能者 33職種（電気工事、橋梁、造園、コンクリート圧送、防水、トンネル、建設塗装、左官、機械土工、海上起重、プレストレスト・コンクリート工事、鉄筋、圧接、型枠、配管、鳶・土工、切断穿孔、内装仕上、サッシ・カーテンウォール、エクステリア、建築板金、外壁仕上、ダクト、保温保冷、グラウト、冷凍空調、運動施設、基礎工、タイル張り、標識・路面標示、消火設備、建築大工、硝子工事）

（※3）職業訓練指導員免許 11科（建築科、とび科、建設科、建築板金科、畳科、表具科、左官・タイル科、配管科、木工科、塗装科、塑性加工科）



# 平成30年度 健康診断のお知らせ

## 人間ドックの実施について

長建国保では組合員と家族の生命と健康を守る一環として、疾病の予防と早期発見により健康管理の一層の推進を図る為、組合員と配偶者(主婦)の「1泊2日」、「日帰り」の人間ドックを実施します。

### ■受診対象者

- 長建国保加入の組合員
- 配偶者(主婦)

【条件】 ①1泊2日 満40歳以上の方  
日帰り 満35歳以上の方  
②保険料を完納している組合員

### ■受診料(受診者の個人負担額)

個人負担額 1泊2日 受診者1人につき18,000円  
日帰り 受診者1人につき 7,000円

※申込の際に所属支部事務所で必ず納入して下さい。

### ■申込方法

受診申込は、所属支部事務所までお願い致します。  
(五島市、上五島の組合員は組合本部へご連絡下さい。)

### ■実施期間

平成30年4月1日から翌年3月末まで実施致します。  
※4月に所属支部事務所で申込を行った場合でも、病院側の受け入れ態勢等の都合により必ずしも4月に受診出来るとは限りませんのでご了承下さい。

### ■検診の内容

①身体検査 ②血圧測定 ③心電図検査 ④眼底検査 ⑤尿検査  
⑥便検査 ⑦血液検査 ⑧肺機能検査 ⑨胸部X線検査  
⑩胃部X線検査 ⑪超音波検査 ⑫骨密度X線検査 ⑬体力測定  
⑭婦人科検診(子宮癌、乳癌) 等  
※検査内容は、病院によって多少異なります。

### ■実施医療機関(予定)

- ・ながさき内科リウマチ科病院
- ・さとう内科医院
- ・虹が丘病院
- ・長崎原爆病院
- ・福田ゆたか外科医院
- ・長崎北徳州会病院
- ・日赤諫早病院
- ・大村市民病院
- ・佐世保中央病院
- ・久保内科病院
- ・平戸市民病院
- ・五島中央病院

※受診対象者(男性、女性)、受診区分(1泊2日、日帰り)、婦人科検診内容(乳癌、子宮癌)等、詳しくは所属支部事務所までお問い合わせ下さい。



## 巡回健診の実施について

多くの皆様に健康診断を受診していただけるよう、各地区巡回型による健康診断を開催します。日頃からお忙しい皆様にも是非この健康診断を年に一度の健康チェックとしてご活用いただきますようご案内いたします。

### ■巡回健診実施予定会場(下記会場の中からお選び下さい。)

| 実施日            | 健診時間帯  | 健診会場(予定)        |
|----------------|--------|-----------------|
| 平成30年5月27日(日)  | 9時～12時 | 佐々町文化会館         |
| 平成30年6月10日(日)  | 9時～12時 | 諫早文化会館          |
| 平成30年6月17日(日)  | 9時～12時 | 建設長崎佐世保東支部事務所   |
| 平成30年7月8日(日)   | 9時～12時 | 時津町北部コミュニティセンター |
| 平成30年9月2日(日)   | 9時～12時 | 平戸文化センター        |
| 平成30年9月9日(日)   | 9時～12時 | 建設長崎大村支部事務所     |
| 平成30年9月30日(日)  | 9時～12時 | 建設技能会館(組合本部)    |
| 平成30年10月28日(日) | 9時～12時 | 島原文化会館          |
| 平成30年11月18日(日) | 9時～12時 | 佐世保技能会館         |
| 平成30年12月2日(日)  | 9時～12時 | 時津町北部コミュニティセンター |

### 《お申込みのお願い》

巡回健診のお申込みは準備の都合上、実施日の2週間前までに組合へお願いします。



### ■受診対象者

受診対象者は、平成30年4月1日現在で長建国保に加入している40歳以上の方(同日現在の加入者で平成31年3月31日までに40歳になる方を含む)で、長建国保の特定健診受診券の交付を受けている方です。  
尚、受診対象者以外の方でも自己負担2,000円で基本検査項目を受診することが出来ます。

### ■受診申込方法

受診ご希望の方は、所定の「巡回健康診断申込書」にご記入の上、**実施日の2週間前までに組合支部窓口**へお申込下さい。  
お申込はFAX及び郵送でも受け付けています。  
○FAXの場合：FAX番号 095-862-6246  
○郵送の場合：〒852-8021 長崎市城山町29-26 長建国保宛

※お申込後、健診実施機関より健診日時及び注意事項など、詳細な受診案内書が送付されますので必ずご確認ください。

### ■受診に必要なもの

特定健康診査受診券、保険証、健診機関から送付される受診票、実費(選択検査項目申込者のみ)、検査用容器など

### ■巡回健診の検査項目

《基本検査項目》(受診者全員：自己負担なし)

身体測定(身長・体重・BMI・腹囲)、血圧測定、医師問診、尿検査(尿糖・尿蛋白)、血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査)、胸部レントゲン検査、腎機能検査、心電図検査、貧血検査、痛風検査、視力・聴力

《選択検査項目》(希望者のみ：一部自己負担)

肝炎検査(B型・C型 2,300円)  
胃がん検査(1,500円)  
喀痰細胞診(肺がん三日間蓄痰 無料)  
大腸がん検査(無料)  
前立腺がん検査(1,000円)  
子宮頸がん検査(自己採取法 1,500円)

※選択検査項目を受診される方は、上記受診料金を健診日当日に係員に現金にてお支払い下さい。

## 組合特別健診実施について

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

特定健康診査では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の有病者・予備軍を抽出するための検査が項目として定められています。組合では、それ以外の独自の検査項目として**特定健康診査時に「胸部X線検査」**を追加した「組合特別健診」を実施いたします。

## 国民健康保険

## 都道府県単位化始まる

平成三〇年度から国民健康保険の運営は、都道府県と市町村(都道府県単位化)がともに担い、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となります。

尚、資格や給付、保険料賦課・徴収等はこれまで通り市町の住民窓口で行われます。

今回の国保の都道府県単位化により、私共長建国保

### ※注意事項

▼受診日当日、受診券又は保険証のいずれかを忘れてしまうと特定健康診査を受けることが出来ません。

▼受診券受領後に、長建国保の資格を喪失すると長建国保の受診券では特定健康診査を受けることが出来ませんので、資格喪失手続きの際に支部の方で受診券を回収して下さい。

### 6. 実施医療機関

|                           |         |              |
|---------------------------|---------|--------------|
| 聖フランシスコ病院                 | 長崎市小峰町  | 095-846-1888 |
| 長崎記念病院                    | 長崎市深堀町  | 095-871-1515 |
| 大浦診療所                     | 長崎市大浦町  | 095-821-1367 |
| 長崎北徳州会病院                  | 長崎市滑石   | 095-857-3000 |
| 虹が丘病院                     | 長崎市虹が丘町 | 095-856-1112 |
| さとう内科医院                   | 長崎市富士見町 | 095-861-1477 |
| 長崎みなとメディカルセンター(旧長崎市立市民病院) | 長崎市新地町  | 095-822-3251 |
| 十善会病院                     | 長崎市龍町   | 095-821-1214 |
| 長崎原爆病院                    | 長崎市茂里町  | 095-841-9612 |
| 花丘診療所                     | 長崎市花丘町  | 095-848-9171 |
| 上戸町病院                     | 長崎市上戸町  | 095-879-0705 |
| 久保内科病院                    | 佐世保市田原町 | 0956-49-3377 |
| 長崎原爆諫早病院                  | 諫早市多良見町 | 0957-27-2127 |
| 市立大村市民病院                  | 大村市古賀島町 | 0957-52-2161 |
| 平戸市民病院                    | 平戸市草積町  | 0950-28-1113 |
| ながさき内科・リウマチ科病院            | 長崎市油屋町  | 095-822-3151 |
| 佐世保中央病院                   | 佐世保市大和町 | 0956-33-5335 |

胸部X線検査

+

診察・脂質・肝機能・代謝系・尿 各検査

### 5. 健診の内容

平成三十一年三月末まで実施いたします。

### 4. 実施期間

お持ち下さい。

入しておく』『、保険証』を忘れずに医療機関窓口へお持ち下さい。

ます。」と一言添えて下さい。受診日当日は、『特定健康診査受診券』『質問票(記入しておく)』、『保険証』を忘れずに医療機関窓口へお持ち下さい。



